

平成26年4月4日

株式会社 山陰合同銀行
株式会社 みずほ銀行
ごうぎんキャピタル 株式会社

「ごうぎん農林漁業応援ファンド」の設立について ～一次産業の成長産業化支援を強化～

株式会社山陰合同銀行、株式会社みずほ銀行、ごうぎんキャピタル株式会社は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（以下、「機構」という。）と共同し、「ごうぎん農林漁業応援ファンド」（以下、「本ファンド」という。）を設立いたしました。

本ファンドは、山陰地域を地盤とし中国地方並びに関西地方にも広域に店舗展開をする山陰合同銀行と、国内はもとよりグローバルなネットワークを有するみずほ銀行、さらに農林漁業の6次産業化に対するノウハウを有する機構がそれぞれの強みを活かし、地域内の事業者連携による6次産業化事業創出の支援に加え、地域の垣根を越えた広域連携による事業創出も積極的に支援してまいります。

また、本ファンドの運営にあたっては、地域の一次産業、食品関連産業等の情報を有する地元自治体や地域の6次産業化支援機関および関係諸団体のみなさまとも相互連携を図りながら、地域一体となった支援体制を構築してまいります。

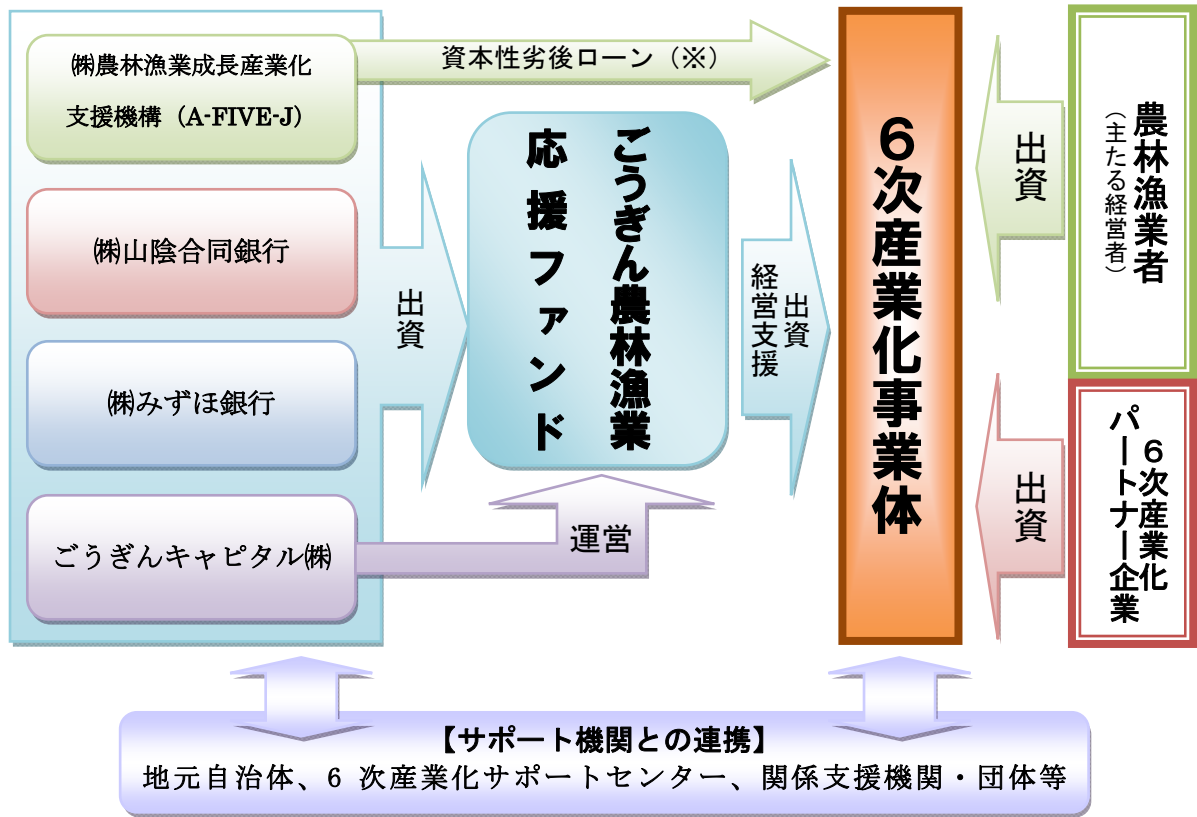
本ファンド組成により、地域基盤産業を担う農林漁業者とそのパートナー企業との6次産業化を通じた成長戦略を支援するとともに、雇用創出等を通じた地域経済の発展・活性化に貢献してまいります。

【「ごうぎん農林漁業応援ファンド」の概要】

ファンド総額	10億円
投資対象	農林漁業者がパートナー企業と共同で設立する6次産業化事業体（※）
出資者	㈱山陰合同銀行 370百万円 ㈱みずほ銀行 100百万円 ㈱農林漁業成長産業化支援機構 500百万円 ごうぎんキャピタル㈱ 30百万円
ファンド運営会社	ごうぎんキャピタル㈱
設立日	平成26年3月28日
存続期間	平成26年3月～平成40年12月

※投資対象となる6次産業化事業体は、6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定が必要。

(ご参考：スキーム図)



※地域ファンドからの出資に加え、A-FIVE-Jからの資本性劣後ローンの取組も検討可能。

以上